



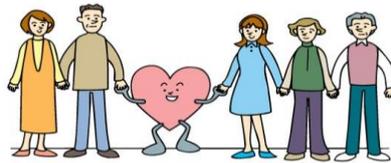
在宅医・訪問看護師さまへ

当院では、緩和ケア認定看護師および皮膚・排泄ケア認定看護師による在宅訪問看護を行っています。主治医の指示のもと、担当の訪問看護師さんと一緒にご自宅に伺わせていただき患者さんご家族のより良い療養生活をサポートいたします。

専門の看護師とは

緩和ケア認定看護師 : 悪性腫瘍の鎮痛療法を行っている患者さんの痛みや症状のコントロールのため、麻薬の使い方や辛い症状を緩和するための方法の検討や指導を行います。
また、リンパ浮腫による辛い症状を緩和するための方法を一緒に考え、リンパドレナージや圧迫療法について指導します。

皮膚・排泄ケア認定看護師 : 真皮を超える褥瘡の状態にある患者さんや人工肛門(人工膀胱)を造設している患者さんのケアをサポートします。
処置方法だけでなく予防方法についても検討し、指導します。



《依頼方法》

1. 在宅医が依頼する場合は担当訪問看護師へ報告・依頼し、訪問看護師より所定の依頼書を受け取り、作成してください。患者様・ご家族に説明し、承諾を得てください。
2. 訪問看護師から依頼する場合は、患者家族に説明し、所定の依頼書を作成して、当院および在宅医へFAXしてください。

《訪問方法》

1. 依頼を受けた認定看護師が、担当看護師へTELし日程調整を行います。
2. 訪問看護師、認定看護師それぞれ患者宅へ訪問し、看護または療養上必要な指導を行います。
可能な限り、同行訪問をさせていただきます。(同日訪問でも可。)

《報告・記録》

1. 訪問看護師は、訪問看護記録を記載し、主治医へ報告をします。
2. 認定看護師は、当院の所定の記録用紙に記載し、訪問看護ステーションにFAXします。

《レセプト請求》

1. 訪問看護師は、訪問看護記録に基づき、通常通り訪問看護療養費を請求します。
2. 認定看護師は、当院において傷病名等と在宅患者訪問看護・指導料3を請求します。
3. 患者さんには、当院から直接請求を行います。

訪問看護を行った翌日以降に、病院窓口⑤番会計でお支払いをお願いします。

料金については以下の通りです。

項目	料金	1割負担	3割負担
訪問看護指導料	12,850円 / 月	1,285円 / 月	3,795円 / 月
交通費 (実費・消費税別)	市内：一律 399円 / 回 市外：1Km 300円 (以後 1Km 毎に 約 120円追加)		

- *リンパ浮腫の指導につきましては、指導料は発生しません。
- *当院のカルテを作成していただくこととなります。
- *在宅訪問についてのご不明な点は、当院地域医療支援課療養相談係までお願いします。
- *会計についてのご不明な点は、当院医事課(0537-35-2135)までお問い合わせください。

菊川市立総合病院
地域医療支援課 療養相談係
緩和ケア認定看護師 村山陽子
皮膚・排泄ケア認定看護師 横山明子

TEL:0537-35-2850
FAX:0537-35-2843

